の分描による近隣トラブルを防ぐために

動物愛護及び管理に関する法律(理念) 人と動物との調和のとれた共生社会の実現のために…

のら猫への関わり方によっては、地域の生活環境に重大な影響をもたらし、近隣トラブル が生じてしまいます。のら猫の世話をする際は、次のことへの配慮をお願いします。

見守りましょう

餌を与えて放置すると、 カラスヤネズミなどが 集まってしまいます

- *決まった時間に決まった猫に
- *自宅または許可を得た場所で
- *食べ終わるまで見守り、すぐに片付け
- *置き餌はしない
- *新顔の猫がいないかチェック



不幸な猫を増やさないために

- *餌を与えている猫には、不妊・去勢手術をしましょう
- *手術した猫は、目印に耳カットをしましょう
- *捕まえられないときは··· → 保健所にご相談ください





1度の出産で4~6匹の子猫を産み、年2~3回の出産を繰り返します。 生まれたメスの子猫も、半年で発情期を迎え出産するようになります。 始めは1匹でも、ある日子猫を6匹連れてくるかもしれません。

猫が嫌われないために

- *猫トイレを設置しましょう
- *プランター等の容器に土を入れ設置(猫の糞やマタタビを入れておくと効果的です。)
- *猫の大きさの1.5倍くらいの大きさが理想的
- *毎日清掃

猫が嫌われる1番の原因は、庭や畑への糞尿被害です。

猫は決まった場所にフンをする習性があります。

毎朝、毎朝、庭にフンがあるのは、嫌なものです。猫が嫌いではなかった人も、これがきっかけで猫が嫌いになってしまいます。



近隣トラブルにならないためには、地域のコミュニケーションが大切です。

屋外で病気や交通事故で死亡した猫(市の引取り数)は、 1年間に559匹!(H30年度) 猫のためにも屋内飼養をおすすめします。

犬や猫などの愛護動物の遺棄・虐待は、犯罪です

【罰則】殺傷:2年以下の懲役又は200万円以下の罰金

遺棄:100万円以下の罰金

〈動物の愛護及び管理に関する法律〉

藤沢市保健所 生活衛生課

